

東讃地域におけるGAPの普及・取組支援

■ 管内生産者及びGAP取組経営体・集団 ■

(東讃農業改良普及センター ○香西敬子、中條里映、松本匠哉、河田光男)

●対象の概要

東讃農業改良普及センター管内では、約600の認定農業者と、150を超える生産組織があり、経営内容は、集約的な施設園芸や、水稻と園芸作物の組み合わせが多くみられる。比較的小規模の家族経営が多く、系統出荷の比率が高い。

●課題を取り上げた理由

GAPは、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農業経営管理について、リスク管理のルール作りとその実践を継続的に行う改善活動である。取組をすすめることで、農場運営でのリスク回避や、経営の効率化など、持続可能な農業を行う上で欠かせない取組である。

国は、2030年(令和12年)までに国際水準GAPを国内のほぼすべての産地で実施するという目標を掲げており、管内の生産者にも、GAPの実践をより推進する必要がある。また、平成30年の食品衛生法改正により、全ての食品事業者でHACCPが義務化され、原料である農産物の安全性確保のため、農場にGAP認証取得を求める動きが加速すると予想される。

●普及活動の経過

1 プロジェクト活動による普及推進

平成30年からはGAPの普及推進を普及センター全体の重要な課題とし、部門間をまたがるプロジェクト活動としてJGAP指導員(以下指導員)が中心となって活動している。

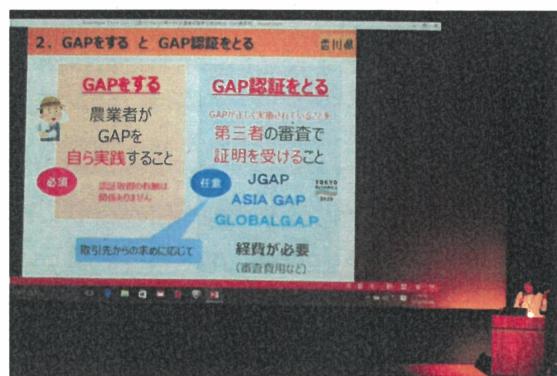
2 普及啓発資料の作成

GAP実践を普及啓発する際に、生産者が気軽に興味を持ってもらえるような啓発資料が必要であったため、普及センターオリジナルの啓発用パンフレットやチラシを作成した。平成29年と令和元年に「「GAP」に取り組もう!」パンフレットを、令和2年には、国際水準GAPガイドライン(試行版)の発表を受けて、人権保護と農場経営管理のパンフレット追加版チラシと、「新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理」チラシを作成し、啓発資料の充実

を図った。また、農薬保管庫掲示用の毒劇物表示マグネットや、5S啓発掲示用資料も作成した。

3 生産部会・生産者集団への啓発

管内の生産者に広くGAP実践を普及啓発するために、JA生産部会の講習会や集団の会合等で、前述のパンフレットやチラシを用いて、GAPの目的や実践の意義を、具体的な事例も交えて説明を繰り返し行った。



生産者団体の会合での講習会の様子

4 GAP研修会の開催

GAPの分野で活躍している外部の講師を招き、GAPを巡る国内外の動向や、GAPの基礎知識や実践方法等について、生産者や関係機関・団体の職員を対象とした研修会を、平成29年度から毎年1回開催した。令和2年度は、県内の優良事例についてセミナーを開催した。

5 GAP実践に対する支援

日頃の栽培指導等の活動の中や、GAP研修会の参加者アンケート等から、GAP実践に意欲のある経営体や部会を見つけ、指導員が出向いて意向を聞きながら、個別に取組支援を行った。

●普及活動の成果

1 推進体制の整備

国の支援を受けて普及指導員のJGAP指導員の資格取得にあたり、普及センターでは人材育成の観点から計画的に若手普及員から優先

して取得を進め、平成 29 年度の 5 名から令和 2 年度は 23 名と、指導員数は着実に増えた。

平成 30 年から推進体制を J G A P 指導員資格取得者中心のプロジェクト体制としたことで、普段の技術・経営部門での業務の域を超えて活動ができる体制をつくることができた。また、指導員がそれぞれ指導する農家を決め、重点的に指導を行った。

G A P 普及が本格化してまだ年数が浅いため、知識習得のための研修の機会を多く作ることとし、令和 2 年度の国際水準 G A P ガイドライン研修(配信)は指導員全員が受講し、研修で得た知識をその後の指導に活用している。

2 講習会や研修会などによる普及・啓発

平成 29 年度から、J A 部会等生産者組織に普及啓発を行い、現在までに管内でのべ 366 回、4000 名近い生産者に G A P の啓発活動を行った。令和 2 年度は、コロナ禍で講習会や会合の中止もあったため、L I N E を利用した情報提供や、生産者へのパンフレットの送付、G A P 特集記事のポスターを管内の J A 施設に掲示するなど様々な活動を行った。

普及センター主催の G A P の独自研修会では、平成 29、30、令和元年は、全国的に活躍している講師による「東讃地域 G A P 研修会」を、令和 2 年度は、県内の G A P 認証取得生産者 2 名を講師に、一部リモートによる「東讃地域 G A P セミナー」を開催した。G A P セミナーでは、取組で苦労したことや、取り組んでよかつたことなど講師が体験した具体的な内容が多く、認証取得を考えている参加者には「今後の取組に大変参考になった」と好評であった。



GAP 啓発ポスター（営農ワンポイント情報）

3 個別指導による実践する生産者の育成

希望する生産者のもとへプロの外部コンサルタントを半日程度派遣し指導を行う県のコンサルタント派遣事業（通称 お試しコンサル）を平成 30 年度から活用し、管内ののべ 24 経営体・

集団にコンサルの派遣を行った。コンサルの受講で、G A P 実践の意欲がより高まり、作業場の整理整頓を直ちに取り組む生産者や、認証取得を考えて取組を進める者も出てきた。また、コンサルタントの指導に指導員が同行することで、G A P 指導の手法を習得し、その後の個別指導の参考としている。



お試しコンサルの様子

4 G A P 実践に対する支援事例

事例 1 さぬき市の J A ミニトマト部会長から、「今後、G A P 認証取得を取引先から求められたときにすぐに対応できるように、G A P の取組を部会で進めたい。先に自分が実践し、部会に紹介していきたい。」という話があり、作業場の整理整頓や、農薬・肥料の在庫管理等の取組支援を行った。その実践内容を写真付きの資料にして、講習会で紹介するとともに部会長から取組のメリットを伝えて、部会員への取組推進を図った。

事例 2 三木町イチゴ部会で、平成 30 年に作成したオリジナルのチェックシートを用いて、令和元年度から、部会員のチェック内容を集計し講習会で周知を行うとともに、栽培指導の巡回時に G A P の現地指導を行った。

●今後の普及活動の課題

引き続き、生産者が G A P 取組に興味をもち、自ら必要性を感じて継続できるように、「G A P をする」の普及啓発を継続していく。特に、新規就農者や若手農業者に対して、持続可能な農業を営めるよう、G A P の実践を勧めていく。

今後は、生産者から G A P 認証取得に向けての指導依頼が増えると予想されるため、多くの指導員が対応できるように、情報交換を行いながら指導力を高めていく。加えて、認証取得を希望する生産者が、G A P の本質を理解して審査への準備を進めることができるように、指導や助言を行っていく予定である。